市報とおかまち

昭和37年4月15日（日曜日）定価一部5円　発行 毎月15日　発行所 十日町市役所

昭和37年
4月号
昭和32年6月5日
第三種郵便物認可

今月の納税

固定資産税（才1期）
国民健康保険料（才1期）
納期 4月30日

人口の動き

人口	49,906
男	23,833
女	26,073
世帯数	9,230

伸びゆく十日町市

水沢村を合併

拡大される市域
八番目の都市に躍進!

十日町市ではこのたび隣村の水沢村を合併し、四月一日から十日町市へ合併の申入れがありました。これが端緒となり合併問題が順次進み、本年に入ってようやく活発化し、一月二十九日水沢村では合併問題についての村議会を開催、十日町市へ合併を申入れることを正式に議決いたしました。

この合併は去る昭和三十六年七月六日、水沢村議会から十日町に対し、この合併に関する意向の打診があり、この合併を機に従来の保険衛生課が保険課と衛生体育課に分れたほか、福祉事務所の窓口事務の多く、国民年金係が市民課に移され市民の直接サービスに努めることになりました。衛生体育課が新設されましたのは地域の拡大によって従来、国保業務と併せて衛生行政を行ってきましたが、今回国保と独立して保険課とし、衛生行政は環境衛生課と併せて衛生体育課を新設したものであります。

このため十日町市におきましては合併特別委員会を設ける一方、その受入れ諸般の調査を行ってまいりましたが、本年二月三日市議会では緊急臨時市議会を招集水沢村からの合併申入れを正式に受理いたしました。

十日町市は四月一日より水沢村を合併し人口四九、八五四人、面積二一一、三四平方キロメートルの都市となりました。

当市は昭和二十九年三月三十一日に四ヵ村の合併により市制を施行し以来満年十二月一日に吉田村、翌年二月一日に下条村をそれぞれ合併し人口四三、〇〇〇人の田園都市として円満な市政を行ってきましたので自治大臣より褒彰を受けました。

大十日町市建設へ努力

十日町市長　村山謙吉

このたび更に水沢村と合併しまして二割強力な自治体として出発できますことを市民の皆さまと共にお喜び申し上げます。全国的にみましても大都市を除いて全国の市の平均人口は約七万五千人であり人口規模の小さい自治体は将来大きく発展することは望めませんので今後更に川西町をはじめ都内各町村はもとより六日町、湯沢町、松代町等とも充分連絡を密にしまして大十日町市建設のため邁進いたしたいと存じます。幸い十日町市発展の将来を大きく左右する上越西線の敷設問題も先月二十八日の鉄道審議会において予定線に入ることが決定し更に調査線、着工線への早期決定を期待されております。又県道直江津十日町一五日町線の国道昇格も建設省において内定し明るい見通しとなりました。水沢地区においても地域開発のため多く問題が残されておりますが特に南霧原の開発、観光開発、農業面の振興、公共事業の推進等は市全体の問題として取り組んで行かねばならないと思っております。

この合併を契機として自治協同の意識を更に高め、大十日町市建設のため努力することをお願いいたしましてあいさつといたします。

飛躍的進歩を期待

旧水沢村長　古沢茂樹

水沢村は昭和三十一年九月、新市町村建設促進法の発令と共に旧貝野村の北部二カ部落と合併して総面積五三、八二平方キロメートル、人口七、六三一名で平場水田地帯と当間山の樹野一帯の高原性畑作地帯からなり農業を主産業とする純農村であります。

昨年秋多年にわたって村民の念願である県道水沢、石打停車場線の開通は都市から東京への最短道路として郷土の産業文化の向上発展に飛躍的な進歩が期待されております。

今回十日町市との合併によりまして希望に満ちたいくつかの懸案を更に大きな観点から再検討し、且つ又直江津、六日町間を結ぶ二級国道の実現、あるいは上越西線の敷設等と相まって将来大きな希望が持たれる次第でございます。今後におきましても良識的な市民各位のご理解を信頼し、発展的解消を決意した私共の立場をご同情下さいまして指導ご鞭撻をお願いするものでございます。最後に合併に際しまして温く迎えて下さった皆さまに感謝の意を表すると共に隣接町村の多年のご交誼を深謝し、将来のご発展を祈る次第でございます。

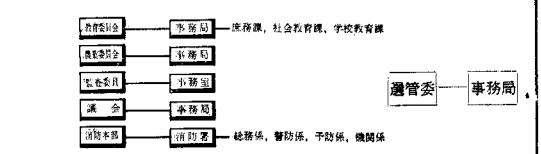

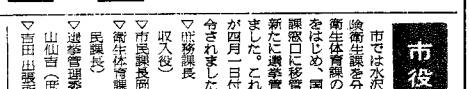

国保のお知らせ
加入、脱退の届出は十日以内に

皆さまが❶職場の健康保険にならないことに法令に定められていますので市役所の窓口又は出張所の窓口で所定の手続を済まされるようねがいます。

手続きをしないと保険料の二重賦課や手続上の割増を受けることがありますから十分ご留意下さい。又国保の加入をしないうちに同一世帯の被保険者証を使われた場合は給付金の返還や不正使用の罰則を受けることもありますからあわせてご注意ねがいます。

◎歯科補てつ（入れ歯）の給付実施

四月一日から歯の補てつ（入れ歯）について保険適用範囲の治療費の半額を現金払いで支払うことになりました。

これにより入れ歯をされた方は満科医師窓口で金額を支払われ、その診療明細書の受領証を下さい。そのとき支払期日と支払場所をお知らせいたしますのでそれにより国保窓口で治療費の半額を受領下さい。

◎今までの葬祭者には次の額を支給いたします

生後一ヵ月未満の死亡者には五〇〇円、生後一ヵ月以上六才未満の死亡者には六〇〇円、満六才以上十四才未満の死亡者には八〇〇円。

なお四月分合併された旧水沢村の被保険者におきましては国保の一般給付は旧水沢村当時とかわりませんが葬祭費の支給額に限り年令の基準が義務の支給額がちがいますことをご了承下さい。

◎助産費の増額

今までの助産費の五〇〇円支給を四月一日よりの出産者から一、〇〇〇円を支給いたします。

もれなく受けましょう
畜犬登録、狂犬病予防注射

昭和三十七年度畜犬登録申請を持つよう計画しておりますので実施にあたって何分のご協力をお願い致します。

一、登録料　三〇〇円
一、予防注射料　一二〇円
一、注射済票料　三〇円
二、印かん及び料金を当日ご持参願います。

月日	時間	実施場所	区域
4.16	9.00～11.00	市役所	本町通りより東側
4.17	9.00～11.00	市役所	本町通りより西側
4.18	9.30～11.00	中条出張所	中条地区
	1.00～2.00	大井田小学校	大井田地区
4.21	10.00～12.00	吉田出張所	吉田地区
4.23	9.30～11.00	下条出張所	下条地区
4.26	9.00～11.00	水沢出張所	
	1.00～2.00	水沢駅曲角	
4.30	9.30～11.00	川治公民館	川治地区
	2.00～3.00	六箇出張所	六箇地区
5.1	10.30～11.30	真田小学校	真田地区
	2.00～3.00	名ケ山小学校	名ケ山地区
5.8	11.00～12.00	新水診療所	中条山地

青少年保護条例が施行

県下の青少年の健全育成をねらいとする県青年保護育成条例は四月一日から施行になり、いよいよ積極的な運動が展開されますが、十日町市社会福祉事務所でも、この条例内容の説明会を持つよう計画しております。

市役所辞令

▽産業課長（会計課長）柳栄三郎（産業農林係長）
▽衛生体育課長補佐　南響幸一（保険衛生課長補佐）
▽衛生体育課長　尾身才治郎（保険衛生課長）
▽市民体育係長　上村七平（水沢教委）
▽税務課固定資産税係長　岡田節三（国土調査係長）
▽税務課国土調査係長　上村安輝（水沢税務課）
▽税務課税政係長　関口秀夫（税務課）
▽市民課相談係長　開発一郎（社会福祉事務所）
▽庶務課庶務係長　上村誠作（旧水沢収納課長）
▽吉田出張所主任　大島信貞
▽庶務課庶務係長補佐　内山仙吉（庶務課長補佐）
▽建設課監理係長　関口勝夫（建設課）
▽農林係長　関口信郎（庶務課長）
▽商工係長　酒井梅吉（市民課長）
▽収入役　金子喜雄（旧水沢収入役）

消防職員急募!

消防士　五名

一、募集人員
二、受験資格
1 年令　満十八才以上満二十五才未満
2 学力　高校卒以上又は同等程度の学力を有する者
3 身体　身長一、五八以以上、胸囲は身長の二分の一以上、体重五〇キロ以上、視力〇・六以上で色盲でない者
4 住所　任用後は本市内に居住できる者
三、試験日時　昭和37年4月25日（水）午前九時筆記試験、午後一時面接
四、試験場所　織物会館第一会議室（二階）
五、受付期間　自四月十五日至四月二十二日
六、試験科目　国語、数学、社会常識
七、受験手続　希望者は申込書（十日町職業安定所にあります）に履歴書身上調書及び学業成績証明書をそえて十日町職業安定所へ申込んで下さい
八、採用時期　昭和三十七年五月一日の予定
九、給与　月収おおむね九、五〇〇円（税込）のほか制服類が支給されます
十、予め受験者身体検査証をお渡しいたしますから早目に十日町病院に於て検査を受け受験当日持参して下さい。
◎不明の点は安定所へお問合せ下さい。

汲取り料金が変りました

旧料金　36ℓ（2斗）　20円
改正料金　36ℓ（2斗）　25円

永らくご迷惑をおかけいたしておりましたが、汲取作業を4月11日から開始しておりますのでご利用下さい。
申込は市民課窓口にて汲取券ご購入下さい。

（衛生体育課）

農業が七割の純農村

めざましい商工業の進出

水沢のプロフィル

旧役場の位置は飯山線上市駅から約百㍍の地点、六つの大字からなり二十三部落がある。水沢地区の面積は五三・八一平方㌔のうち田五三三町歩、畑六九九町歩、宅地四五町歩、山林二、二四六町歩、原野六八五町歩、その他一、一七四町歩となっています。

◎人口は昭和三十五年の国勢調査では七、六三二人、世帯数一、三七九で地域内の産業別構成をみると農業が九二七戸、商業八七戸、製造業一六戸、建設業四四戸で農業が全体の約七割を占めるという純農村地域であります。

◎産業ではまず農業におきまして山間農業地帯であるため経営耕地も畑面積と水田面積はほぼ同じく畑作物におきまして水稲十八万三千㌔、麻麻荒渡米一百二十戸六百八十羽、にわとり二万七千百二十羽、特産苗木は百四十四万本、又水沢いちごは作付二十四町歩、四万八百貫の収穫をあげています。

◎工業では木材木製品の生産量が二千四百立方㍍生産額三千三百万円、食料品三千百万円、製糸二千七百万円となっています。

◎畜産では乳牛が飼育戸数十五戸二十七頭、役肉牛四百六十五戸四百八十六頭、馬三十九戸三十九頭、メン羊四十戸四十九頭、山羊二百戸二百二十頭、豚百十戸百五十二頭、ちさぎ三百十戸六百十羽、にわとり四百四十戸五千八百羽となっています。

◎養蚕は年間養戸数五百六十八戸、桑園面積八百三十二㌶、掃立卵量二万二千二百十㌘、収繭量五万四千六百三十七㌘となっています。

◎教育面は中学校一、小学校三、同分校二であり生徒数は中学校六百十三名、小学校千百九十四名であります。又、社会福祉関係では中魚沼養護院があり収容人員五十人となっています。

◎珠川開拓ダム

◎特産いちご

部落名	世帯数	男	女	計
水馬大安	113	298	324	622
土新伊大小天細湯漆池野鍬当一西中市珠	150	452	420	872
沢湯島寺	98	274	290	564
田麦	41	126	127	253
市宮澤沢沢池尾尻島沢中沢間口登家沢川	85	242	227	469
黒黒	189	503	509	1,012
之	91	243	239	482
桐	150	412	436	848
侯	60	172	185	357
在	32	94	100	194
ノ	9	38	27	65
計	41	116	120	236
	14	48	42	90
	8	26	22	48
	33	115	108	223
	23	77	68	145
	24	77	102	179
	44	164	157	321
	29	106	97	203
	23	67	68	135
	28	78	94	172
	23	77	74	151
	36	99	107	206
	1,344	3,904	3,943	7,847

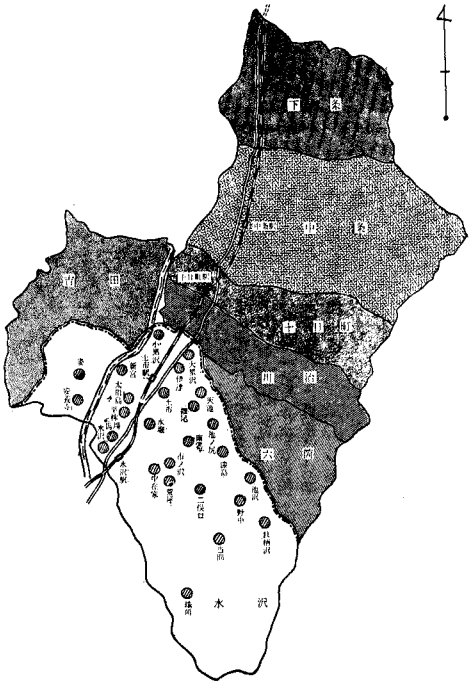

労災保険料の納付時期が迫りました

保険料の納付が遅れると法定納期限の翌日から日歩六銭の延滞金を徴収されますし、又労働者が業務上の災害を被った場合保険金の全部又は一部が給付制限され、これを事業主が負担し労働者に支払なければなりません。

一、納入すべき保険料及び納付期限

三十六年度確定保険料（追加納付分）

イ、三十七年度概算保険料（全額又は第一期分）

ロ、納付期限三十七年五月十五日まで

確定保険料の法定納期は四月三十日ですが、五月十五日まで納付していたいけば延滞金はつきません。

ハ、概算保険料第二期分―七月三十一日

第三期分―十二月三十日

二、納付場所

取扱い銀行、郵便局、又は所轄監督署。

三、納付方法

保険料金報告書に書き算出された金額を納付書に記載し、銀行、郵便局へ納付又は監督署へ持参して下さい。

農業の近代化普及活動の推進

37年度　指導重点目標

十日町地区農業改良普及所では、昭和三七年度の重点指導事項を次のように定め、新しい農業情勢のなかで、近代化、構造改善の方向にそった普及活動を推し進めようとしております。

①農業改善重点部落を引きつづき設け、その地域の近代化の中核として伸ばしてゆく。

②最近伸びなやみの傾向にある農研グループを新情勢に対処した指導を行ない、共同化、共同プロジェクトをとりあげ地域の協業化の中核として育成してゆく。

③農業が婦人の手にうつりつゝあるので、農家の婦人に対する農業技術、知識を高めると同時に生活改善を合わせ向上をはかる。

④稲作では、まず消化力を進めるため機械化、除草剤、直播などの技術確認をはじめ、「うまい米つくり」のための品種の統一、通風乾燥機の普及、さらに健康なイネをつくるための施肥改善、耕土改良押し進めるとともに、それと併行した増収技術（五石とり）を確実普及しようとするものであるこれは病害虫防除の合理化として共同防除体制を強力に押し進めようとする指導。

園芸では近郊を菜を安定させるために技術の向上、需要に応じた品目の転換。

畜産では、肥育牛、豚についての飼料の自給度高めるため、飼料作物の栽培サイロの整備を進める一方、経営の合理化をはかるため、協業化を促進する。

これらの重点事項をもとに農家のみなさんと共に新しい農業に向って進みたいと思いますのでこともぜひともよろしくお願いいたします。

（農業改良普及所）

料率	基本料金（1ケ月につき）		超過料金
種別	水量	料金	
一般用	10立方米	230円	23円
営業用	10	230	23
工業用 小口用	50以下	1,100	22
工業用 大口用	200	4,000	20
工業用 特殊大口用	500	9,000	18
湯屋業用	50	900	18
臨時用	1	50	

水道料が変りました

一般用（十立方㍍）二三〇円

水道料金が四月から別表のとおり改正されましたのでよろしくご了承願います。ただし工業用、中、小口用で二百立方㍍を超えた場合、超えた分についてのみ超過料金を一立方㍍当り二十円、五百立方㍍を超えた場合は五百立方㍍を超えた分についてのみ超過料金を一立方㍍当り十八円といたします。

火事を出さないよう

最寒期下でしきりと火事が発生しています。これから温気も厳像してきて～火災のおこりやすい時節となりますので、火のもとにはじゅうぶん注意いたしましょう。

火事は!!　すぐ一一九番へ

報告をお忘れなく

労基法・労災法

十日町労基署では年度替りに当って従業員を使っている事業主の方へ、つぎの各種報告を期日までに監督署に提出するようお願い致しております。

尚、記入方法等不明な方は印鑑（保険料報告書の場合は三十六年四月以降賃金支払関係帳簿）を持参して下さい。

◎適用事業報告（一部提出）

①報告期日　四月三十日

②報告しなければならない方四月一日現在従業員（家事使用人を除く）を一人でも使用しておられる事業主

◎昭和三十六年度確定、昭和三十七年度概算保険料報告書（一部提出）

①報告期日　四月十五日まで

②労災保険に加入しておられる事業主の方には既にお手元へ報告用紙を送付してあります、ので一部報告の書き方」を良くお読み下さい。

◎その他

時間外や休日労働について協定されている場合で協定期間が切れた場合は改めて協定し、届出されないと残業や休日出勤をさせられません。

また輸送関芸として蟹ドカンランの普及、さらに水田裏作仮の教育で勉強してきた子供たちの喜びは大変なものでした。

畜産では乳牛、豚の飼育、養蚕などの技術確立、おそるべくペンキぬりのところ、ストックの裏をなでてみる者、ストックの裏をたんねんにふいてから床を歩いたりなどの新しい学校ぶりを見せてくれました。

それで、体育館を区切った田畑転換などの技術確立、

昨年五月第一期工事の完成と共に五、六年生が移転致し、その他の新聞を通じてお知らせしておりますが、当校の協力によりまして着々と進められて参ってまいります。

PTAの組織として、会員委員会、校外補導委員会、保健委員会、学年委員会、渉外委員会の五つの委員会で組織されておりますが、それぞれ各学級で選出された学級委員により組織されております。

昨年度の活動をふりかえってみると、運動会、スキー大会等への積極的な協力、文化祭の折のバザー、新グランド整地にあたっての暑い夏の日の石拾い、

学習指導の面で、昨年度特に改訂された学習内容を完全に実施していきたいと努力して参りました。子供たちの生活指導上のことも考慮して、きまりよい子供たちに成長していくために、次のような重点を設定し、実践して参りました。

◎ことばづかいを正しくしましょう

◎人に呼ばれた時は、はっきりとへんじをする

◎おわりまではっきりと話しをする

◎仕事は一生懸命でやりましょう

◎仕事は終りまで、きちんとやり、あとしまつをよくする

◎人にいいつけられる前に、自分からすすんで仕事をやるようにする

◎体を清潔にしましょう

これらの重点が、日々の子供たちへの生活の目標となって実践されたわけです。

遵言の子供たちも、これらの目標を更に具体化して活動をしてきたわけです。

この耐乗、教室での学習中の子供たちの遠事、話しぶり、又清掃やその他の作業の時など大分十日町の子供たちの生活態度も向上して参りました。

新校舎の中に育つ子供たちをより立派な社会人に育成していくべく努力して参りたいと考えております。

教師の一つ一つの指導、更に父兄の皆様のよき配慮が健全な本を、そして住みよい郷土をつくるという確信のもとに私たちの日々の教育のいとなみがおこなわれております。

新校舎の中に成長する子供たち

十日町小学校

◎校舎建築について

当校の校舎建築については、機会あるごとにPTA新聞やそ

◎PTA活動の概要

戦後、PTA活動が熱心に行なわれてきておりますが、当校のPTA活動もきわめて活発に行なわれております。

◎童児教育

当校に於いて